

長野県内の企業における非正規労働者の産業保健の実態に関する調査研究

主任研究者	長野産業保健推進センター	所長	碓 暎雄
共同研究者	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	倉沢 和成
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	野見山 哲生
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	塚原 照臣
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	江口 尚
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	小泉 典章
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	鷺塚 伸介
	長野産業保健推進センター	産業保健相談員	伊藤かおる

1 はじめに

パートタイム労働者に代表される非正規雇用労働者の存在は、企業活動にとって不可欠な存在となっているにもかかわらず十分な健康管理が行われていない可能性がある。その実態を把握することが必要であろうと考えられる。

2 目的

本調査は、非正規雇用労働者に対応できる健康管理体制の整備状況、非正規雇用労働者への対応の実態（特に、メンタルヘルス対策、過重労働対策、健康診断の実施状況から）を調べることを目的として実施した。

3 方法

長野産業保健推進センターが把握している長野県内の事業場 1,963 社から無作為に 500 社を抽出し、郵送によるアンケート調査（以下の項目）を実施した。

(1) 事業場の従業員の属性

事業場の業種、従業員数（男女別、雇用形態別）

(2) 安全衛生管理体制の基本情報

産業保健専門職（産業医、産業看護職—保健師・看護師、衛生管理者、衛生推進者、作業環境測定士、カウンセラー）の選任状況と勤務状況

(3) 雇用形態別健康管理状況

派遣労働者の定期健康診断結果の受診の確認方法、派遣労働者に提供する健康管理・福利厚生に関する項目および非正規社員の定期健康診断及び定期健康診断

後の保健指導の実施状況

(4) 事業場のメンタルヘルス対策の現状

メンタルヘルス対応の困難事例の有無、相談機関の有無、メンタルヘルス事由による休職者の有無、メンタルヘルスに関する情報の入手、メンタルヘルス対策の実施状況・具体的な内容・対象の範囲（雇用形態別）

(5) 事業場の過重労働対策の現状

過重労働対策の実施状況・具体的な内容・対象の範囲（メンタルヘルス対策と同様）

4 結果と考察

本調査は対象とした 500 事業場のうち 304 事業場（60.8%）から回答があった。

(1) 事業場の従業員の属性

回答のあった 269 事業場のうち製造業が 120 事業場（44.6%）と最も多く、次いで商業 37 事業場（13.8%）だった。回答のあった事業場の労働者総数は 36,367 人、内正規社員が 71.3%（25,914 人）、契約社員が 6.0%

（2,187 人）、パートタイム労働者が 11.6%（4,205 人）、派遣労働者が 3.2%（1,146 人）、嘱託社員が 3.1%（1,113 人）で、以下、請負社員、出向社員の順だった。本調査に回答のあった事業場のパートタイム労働者総数のうち、契約時間数が確認できたのは 4,151 人であった。

「契約時間が正社員の 4 分の 3 以上」が 31%（1,291 人）、「契約時間が正社員と同じ」が 27%（1,101 人）、「契約時間が正社員の 2 分の 1 以上 4 分の 3 未満」が

26% (1,098 人)、「契約時間が正社員の 2 分の 1 未満」が 16% (661 人) だった。

(2) 安全衛生管理体制の基本情報

産業医・保健師・看護師・衛生管理者・カウンセラーは、従業員規模に比例して多く選任していた ($p < 0.001$)。

(3) 雇用形態別・契約時間別健康管理状況

派遣労働者がいるとした事業場のうち健康管理について回答した 67 事業場のうち、定期健康診断の受診状況の確認は、直接本人に確認しているが 11 事業場 (16.4%)、派遣元に確認しているが 35 事業場 (52.2%)、確認していないが 21 事業場 (31.3%) だった。従業員規模は確認の有無に影響しなかった ($p = 0.265$)。

定期健康診断実施について回答した 224 事業場のうち契約時間にかかわらず実施していると回答した事業場は 172 事業場 (76.8%)、実施していないが 24 事業場 (10.7%) だった。従業員規模により健診実施状況の差異は認めなかった ($p = 0.598$)。

派遣労働者に対する健康管理・福利厚生サービスの提供について、回答のあった 80 事業場について健康管理・福利厚生実施状況についてまとめた。事業場には複数回答を可としているため、総数は 324 回答となった。回答では、「社内にある休憩室等の福利厚生施設の利用」が最も多く (80.0%)、次いで、「社内にある常備薬品の利用」 (76.3%)、「適切な残業時間の把握と業務量調整」 (75.0%) だった。従業員規模に比例し派遣労働者に対する健康管理・福利厚生サービスの内容は充実する傾向にあった。

(4) 事業場のメンタルヘルス対策の現状

282 回答事業場のうち 59 事業場 (20.9%) でメンタルヘルス困難事例が発生していた。従業員規模に比例し経験した事業場割合が増加し ($p < 0.001$)、それらの事業場のうち 36 事業場 (63.2%) が相談する機関があると回答した。また 72 事業場 (28.7%) で休業者がいたしたが、従業員規模に比例し発生を多く認めた (p

< 0.001)。一方、メンタルヘルスに関する情報は 166 事業場 (66.9%) が「入手している」とし、従業員規模が大きくなるに従って多く入手していた ($p = 0.002$)。またメンタルヘルス対策は 304 事業場のうち 123 事業場 (40.5%) で「行われている」と回答し、従業員規模に比例し多く行われていた ($p < 0.001$)。メンタルヘルス対策を行っている事業場にその対象者を聞いたところ「パートタイム労働者等の直接雇用者は含めている」が 91 事業場 (75.8%)、間接雇用者も含んでいる事業場は 25 事業場 (20.8%)、「非正規雇用者を含めていない」が 4 事業場 (3.3%) だった。

(5) 事業場の過重労働対策の現状

対策の実施について 294 事業場から回答があり、150 事業場 (51.0%) が「行われている」と回答した。従業員規模に比例し対策が行われていた ($p = 0.004$)。過重労働対策を行っている事情業のうち、その対象は「パートタイム労働者等の直接雇用者を含めている」が 80 事業場 (58.0%)、直接・間接雇用者を含めて行っているが 27 事業場 (19.6%) だったが、非正規雇用者を含めないとした 24 事業場 (17.4%) より多かった。具体的な取り組み事項としては、「時間外・休日労働時間の削減」が最も多く (84.3%)、次いで、「労働時間の適切な把握もしくは客観的な把握」 (62.7%)、「年次有給休暇の取得促進活動」 (57.8%) だった。

今回の調査では回答率は低くないが、回答された 60.8% の事業場は非回答事業場より産業保健体制が整備されている可能性がある。それらの事業場における調査結果からは、非正規雇用者の人員が 3 割に近かったが、健康管理については健診の受診確認が取れていない事業場も少なからず認められ、健診も行われていない事業所があった。メンタルヘルス対策は比較的非正規雇用者が対象として含まれていたが、過重労働対策は含まれない事業場も少なくなかった。今後非正規雇用者への健康管理体制の充実が求められ、これからもセンターが啓発活動を実施していくこととした。